

(別記)

令和5年度知多地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

米の生産数量目標の配分が廃止された30年産以降も、米の需給と価格の安定のために、これまで同様、需給に応じた生産の取組が必要であり、水稻及び畜産が盛んな知多地域においては、米・小麦・大豆・飼料作物及び地域特産野菜・果樹・花きの作付けを推奨していく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

知多地域は、都市近郊であることや温暖な気候であることを活かし、県内でも農業が盛んな地域である。また、品目については、水稻を始め野菜、果樹、花き、畜産と多岐に渡っており、一部の地域で麦・大豆の集団転作も行っている。

本地域においては、担い手の所得向上や水田農業の発展を図るため、産地交付金を活用して、加工用米や新規需要米の作付拡大を図っている。中でも、畜産が盛んである本地域の特徴を生かして、耕畜連携による飼料用米やWCS用稲の取組を推進している。

このような状況を踏まえ、本協議会は、水田の更なる活用による担い手の所得向上を図るため、加工用米や、飼料用米、WCS用稲等の作付拡大を進める。

また、野菜・果樹・花き等の高収益作物の導入にあたっては、地域の条件に合った品種の選定や栽培技術の改善等の技術的支援を行うとともに、出荷期間の拡大や販売先の開拓等の販路拡大の取組を通じて推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

10市町から構成される本協議会は、対象となる地域が広範囲にわたるため、地域が抱える課題や実情は様々である。このため、地域の実情を的確に把握することに努め、それに応じた野菜・果樹・花き等の高収益作物の本作化を図る。

また、全国的な動向と同じく、農業者の高齢化、後継者・担い手不足が進んでおり、後継者・担い手育成の環境づくりを整えていくことが重要である。水田の有効利用を円滑に推進するため、農地の集積・集約化が可能な地域では、地域住民との意見交換をしながら進めていく。

水田の利用状況については、県、市町、JA等の関係機関や団体が密に連携し、畑作物の生産が行われている水田などの把握に努め、連絡体制を構築するなどして、関係者間で情報共有の強化を図る。

さらに、担い手の意向を踏まえた上で、利用状況の点検結果から、地域の分析を行い、目指すべき対応方針を検討する。

本地域の畑地化の推進が図られるよう、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等点検を実施し、その結果を踏まえ担い手に対して、検討した方針に基づき助言等を行っていくとともに、畑地化促進事業等の制度の周知を行い、畑地化に結び付くよう努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の全国の需要動向を勘案して、知多管内においては、個人の水田総面積の53.8%を作付け可能な生産目標として捉え、米の生産に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

戦略作物である飼料用米は、品質向上につなげるため、GAPに取り組む生産を奨励する。また、多収品種の導入を推奨する。

イ 米粉用米

戦略作物である米粉用米は、品質向上につなげるため、GAPに取り組む生産を奨励する。

ウ 新市場開拓用米

国内の需要が減少する中で、将来に向けたマーケットを切り開くために海外市場も視野に入れた新市場開拓用米を重要と捉え地域をあげて推奨する。

エ WCS用稲

米の生産数量目標の配分の廃止による生産過剰を回避するべく、畜産業が盛んな知多地域において、耕畜連携による生産調整が有効な手段であるため、WCS用稲の取組を推進する。

オ 加工用米

戦略作物である加工用米は、生産性向上につなげるため、産地交付金を活用してGAPに取り組む生産を奨励する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

戦略作物である麦・大豆は、生産向上につなげるため、GAPに取り組む生産を奨励する。また水稲及び畜産業が盛んなこの地域にあっては、耕畜連携による飼料作物の取組を推進する。

(4) そば、なたね

そば・なたねについて、生産を奨励する。

(5) 地力増進作物

地力増進作物（緑肥）は、生産コストの低減や、環境負荷の低減に配慮した施肥技術の推進を図るため、作付を推奨する。

(6) 高収益作物

野菜(キノコ類、山菜類含む)、果樹、花き(種苗類、花木類含む)等の高収益作物について、基幹作物・二毛作を対象に生産を奨励する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2568	0	2546	0	2546	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	172.6	0	177.0	0.1	177.0	0.1
米粉用米	0	0	0.2	0.1	0.2	0.1
新市場開拓用米	0	0	0.1	0	0.1	0
WCS用稲	31.0	0	33.0	0.1	33.0	0.1
加工用米	74.0	0	78.0	0	78.0	0
麦	0	0	15.0	0	15.0	0
大豆	20.0	0	19.0	0	19.0	0
飼料作物	16.4	0	9.1	0.1	9.1	0.1
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1.0	0	1.5	0	1.5	0
なたね	0.2	0	1.0	0	1.0	0
地力増進作物	0	0	1.5	0	1.5	0
高収益作物	44.9	0	64.5	0.3	64.5	0.3
・野菜	41.9	0	57.0	0.1	57.0	0.1
・花き・花木	1.8	0	4.5	0.1	4.5	0.1
・果樹	1.2	0	3.0	0.1	3.0	0.1
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績） （令和4年度）		目標値 （令和5年度）	
1	加工用米 （基幹作）	生産性向上（加工用米）に対する用途	取組面積	62.3ha		64.0 ha	
2	野菜、果樹、花き （基幹作・二毛作）	高収益作物に対する用途	取組面積	野菜 41.9 ha 花き 1.8 ha 果樹 1.2 ha 計 44.9 ha	野菜 57.0 ha 花き 4.5 ha 果樹 3.0 ha 計 64.5 ha		
3	麦・大豆 （基幹作）	品質向上（麦・大豆）に対する用途	取組面積	麦 0 ha 大豆 15.8 ha 計 15.8 ha	麦 15.0 ha 大豆 13.0 ha 計 28.0 ha		
4	飼料用米 （基幹作）	品質向上（飼料用米）に対する用途	取組面積	172.6 ha		150.0 ha	
5	そば、なたね （基幹作）	そば・なたねに対する用途	取組面積	そば 1.0 ha なたね 0.2 ha 計 1.2 ha	そば 1.5 ha なたね 1.0 ha 計 2.5 ha		
6	飼料用米、粗飼料作物等（耕畜連携） （基幹作・二毛作）	耕畜連携助成に対する用途	取組面積	飼料用米 18.4 ha WCS用稲 29.1 ha 飼料作物 16.4 ha 計 63.9 ha	飼料用米 43.5 ha WCS用稲 33.0 ha 飼料作物 9.1 ha 計 85.6 ha		
7	地力増進作物 （基幹作）	地力増進作物に対する用途	取組面積	0 ha		1.5 ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

新様式(公表用)

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 愛知県

協議会名: 知多地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上(加工用米)に対する用途	1	20,000	加工用米(基幹作)	GAP(JAあいち版GAP等)の取組みにより、品質向上等に取組んでいること 等
2	高収益作物に対する用途	1	20,000	野菜、果樹、花き(別紙のとおり、基幹作)	収穫した作物を販売していること 等
2	高収益作物に対する用途(二毛作)	2	20,000	野菜、果樹、花き(別紙のとおり、二毛作)	収穫した作物を販売していること 等
3	品質向上(麦・大豆)に対する用途	1	20,000	麦・大豆(基幹作)	GAP(JAあいち版GAP等)に取組むこと 等
4	品質向上(飼料用米)に対する用途	1	6,000	飼料用米(基幹作)	GAP(JAあいち版GAP等)に取組むこと 等
5	そば・なたねに対する用途	1	20,000	そば・なたね(基幹作)	作付けに当たって生産者団体等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく生産者団体等との出荷契約、又は、需要者との販売契約を締結しており、収穫した作物を販売していること 等
6	耕畜連携助成に対する用途(基幹作)	3	13,000	耕畜連携による飼料用米、粗飼料作物等(別紙のとおり、基幹作)	ワラ利用への取組み 等
6	耕畜連携助成に対する用途(二毛作)	4	13,000	耕畜連携による飼料用米、粗飼料作物等(別紙のとおり、二毛作)	ワラ利用への取組み 等
7	地力増進作物に対する用途	1	20,000	地力増進作物(別紙のとおり、基幹作)	肥培管理等を行い、地力増進に資する取組であること 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。